第67期　定時株主総会招集ご通知

日 時　**平成29年４月27日（木曜日）**
午前10時

場 所　**大阪市中央区本町橋２番31号**
シティプラザ大阪　２階　旬北（シュンキタ）

目　次

■第67期定時株主総会招集ご通知 …… 1
■添付書類
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 16
計算書類 …… 27
監査報告書 …… 36
■株主総会参考書類 …… 39
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役11名選任の件

株式会社イムラ封筒
証券コード：3955

（証券コード　3955）
平成29年４月11日

株　主　各　位

大阪市中央区内本町二丁目１番13号
株式会社イムラ封筒
代表取締役社長 井　村　　優

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年４月26日（水曜日）午後５時30分までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年４月27日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪　２階　旬北
※本年より会場が変更となっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

報告事項
1　第67期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2　会計監査人および監査役会の第67期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役11名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類につき、修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.imura.co.jp）に掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

1. 企業集団の現況

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策および日銀の金融緩和策を背景に、企業収益の回復や、底堅い個人消費、雇用情勢の持ち直しもあって、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境は、需要動向の指標となる普通通常郵便物およびメール便の総利用通数では、前期に発生したマイナンバー通知関連業務需要の反動で前年比微減となるものの、ｅコマース市場の拡大によるメール便市場の回復が確認されるなど、特需要因を考慮すると概ね横ばい圏での推移となりました。

このような情勢のもと、当社グループは、「Give & Give & Give（全ての人に最高の付加価値を与え続ける）」をテーマに掲げ、お客様に満足いただけるソリューションサービス分野への取り組みを、全社を挙げて進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は225億93百万円（前期比2.6％減）、営業利益は５億48百万円（前期比7.8％減）、経常利益は６億９百万円（前期比10.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は４億11百万円（前期比17.9％減）となりました。

事業内容別の業績は、次のとおりであります。

なお、当社は平成28年５月１日付で連結子会社であった株式会社タイパックを吸収合併いたしました。これに伴い、「その他」に含まれていた株式会社タイパックの事業を「封筒事業」に変更し、前期比等につきましては変更後の区分方法に組み替えたものによっております。

封筒事業

エリア戦略として首都圏における売上の拡大を図るべく、既存得意先への深耕および新規開拓に努めてまいりました。また、収益力の強化に向け、不採算案件の見直しを進めてまいりました。この結果、売上高につきましては、前期に発生した国勢調査やマイナンバー等の官公庁大口特需の反動減の影響もあって、前期比６億33百万円減の179億64百万円（前期比3.4％減）となりましたが、損益面では営業粗利率の改善効果により減収の影響を一部吸収し、営業利益は前期比75百万円減の３億24百万円（前期比18.8％減）となりました。

メーリングサービス事業

企業のアウトソーシング需要が高まる中、ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）市場へのソリューションサービスの提案活動を進めた結果、官公庁の大口特需の反動減の影響を受けるものの、売上高は28億93百万円（前期比1.4％減）と前期比微減にとどまりました。損益面では、サービス領域拡大に伴い商品売上の構成比が上昇し、売上総利益率の低下を招いたことなどにより、営業利益は１億６百万円（前期比44.4％減）となりました。

その他

発送物の大型化の流れを受けて、封入機の製造販売を手掛ける子会社の業績が堅調に推移したことに加え、全般的に収益力強化に努めたことなどにより、売上高は17億36百万円（前期比4.3％増）、営業利益は１億14百万円（前期比643.3％増）となりました。

〔事業内容別売上高〕

事業	売上高	構成比	前期比増減（△）
	百万円	%	%
封筒事業	17,964	79.5	△3.4
メーリングサービス事業	2,893	12.8	△1.4
その他	1,736	7.7	4.3
合計	22,593	100.0	△2.6

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、お客様の多様なニーズへの対応とコスト競争力の強化を図るとともに、製品のさらなる品質向上を目的として、設備の増設・更新および改善・改良等を行い、総額４億77百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金および運転資金につきましては、自己資金および金融機関よりの借入金等をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

当連結会計年度末の借入金残高は、有利子負債の圧縮を進めた結果、前連結会計年度末に比べ８億86百万円減少し、２億３百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き、政府の経済政策および日銀の金融緩和策の効果が期待される一方で、世界経済の動向に不安定要素を抱えることから、先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

普通通常郵便物およびメール便の総利用通数につきましては、ｅコマース市場拡大による波及効果や、遅れているダイレクトメール需要の回復が期待される一方で、６月に予定されている日本郵便株式会社の郵便料金等の改定による影響も懸念されることから、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような情勢のもと、当社グループは平成30年に迎える創業100周年に向け、以下に掲げる７項目を基本方針に企業価値向上を目指し、「Give & Give & Give（全ての人に最高の付加価値を与え続ける）」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

■ 大都市圏、東京市場への注力
■ メーリングサービス事業の強化
■ 新規取引先の拡大
■ 不採算案件の見直しによる収益改善
■ 創業100周年に向けた企業風土の改革
■ サービス領域拡大および高品質実現を支える設備投資の拡充
■ ダイバーシティ経営（女性活躍）の推進

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

期別 / 項目	第64期 (平成26年１月期)	第65期 (平成27年１月期)	第66期 (平成28年１月期)	第67期 当連結会計年度 (平成29年１月期)
売上高(百万円)	21,858	22,171	23,196	22,593
経常利益(百万円)	304	373	681	609
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	257	139	500	411
１株当たり当期純利益（円）	24.14	13.02	46.90	39.13
総資産(百万円)	19,813	20,041	18,686	17,832
純資産(百万円)	11,556	12,077	12,433	12,251
１株当たり純資産（円）	1,080.77	1,128.49	1,162.42	1,187.46

（注）1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数によって算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。また、小数点第2位未満は四捨五入で表示しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度から「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(6) 子会社等の状況

1) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東杏印刷株式会社	20百万円	100.0%	医療機関用印刷物の製造販売および医療機関用諸物品の販売
株式会社メトロテック	30	95.0	機械器具の自動制御装置および電子回路の設計製造販売

（注）株式会社タイパックは、平成28年5月1日付で当社に吸収合併され消滅いたしました。

2) 関連会社の状況

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは以下のとおり、封筒の製造・販売を中核として、レスポンスアップが期待できるダイレクトメールを提案するメーリングサービス事業、その他の事業として、企業のコンピュータ活用をサポートする情報システム事業および子会社による諸事業を行っております。

事業	主要な製品名または事業内容
封筒事業	一般事務用封筒、セロ窓封筒、プラ窓封筒、グラシン窓封筒、個人情報保護対応封筒、エンボス封筒、再生紙封筒、間伐材封筒、フィルム封筒、タイベック封筒、ガセット封筒、角底封筒、窓口サービス用封筒、チケット入れ袋、募金袋、レントゲン袋、薬袋、クイックオープナー、リターンエース、返信専用封筒、大型洋封筒、メモルダー、お茶殻入り封筒、不織布製の封筒・造園資材等
メーリングサービス事業	印刷物・SP商品等の封入・梱包およびその発送業務の代行 ダイレクトメールの企画・制作とその発送業務の代行 顧客リストの管理業務、データプリントサービス メディアマッチング業務 キャンペーン事務局等
その他	コンピュータ・その他OA機器等の販売および保守管理、オリジナルソフト・パッケージソフトの開発、コンピュータ導入に伴う各種支援等 医療機関用印刷物の製造販売および医療機関用諸物品の販売 機械器具の自動制御装置および電子回路の設計製造販売等

(8) 営業所および工場等

名称	所在地	名称	所在地
当社		奈良新庄工場	奈良県葛城市
本社	大阪市中央区	御所工場	奈良県御所市
営業統括部	東京都港区	相模原工場	神奈川県相模原市
大阪営業統括部	大阪市中央区	筑波工場	茨城県常総市
代販営業部	大阪市中央区	都城工場	宮崎県都城市
名古屋営業所	名古屋市中区	山口美和工場	山口県岩国市
メーリングソリューション部	東京都港区		
情報システム事業部	奈良県葛城市	**子会社**	
昭島事業所	東京都昭島市	東杏印刷株式会社	東京都練馬区
平野事業所	大阪市平野区	株式会社メトロテック	埼玉県戸田市

（注）1. 株式会社タイパックは、平成28年5月1日付で当社に吸収合併され消滅いたしました。
2. 関西営業所、関東営業所、札幌営業所、福岡営業所は、組織変更に伴い代販営業部に統合され、それぞれ営業課として各拠点にて営業活動を継続しております。

(9) 従業員の状況

1) 企業集団の従業員

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減（△）
封筒事業	647名	—
メーリングサービス事業	94名	1名
その他	83名	△4名
全社（共通）	42名	—
合計	866名	△3名

（注）1. 上記従業員の他に116名のパートタイマーを雇用しております。
2. 全社（共通）として記載した従業員数は、特定の事業内容に区分できない管理部門に属しているものであります。

2) 当社の従業員

従業員数	前期末比増減（△）	平均年齢	平均勤続年数
796名	1名	40.6歳	18.3年

（注）上記従業員の他に111名のパートタイマーを雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高	
株式会社南都銀行	52	百万円
株式会社みずほ銀行	41	
株式会社三井住友銀行	35	
株式会社商工組合中央金庫	25	
日本生命保険相互会社	20	

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況

1) 発行可能株式総数　38,000,000株
2) 発行済株式の総数　10,729,370株(自己株式428,721株を含む)
3) 株主数　1,656名(前期末比103名減)
4) 1単元の株式数　100株
5) 大株主

株主名	持株数		持株比率	
イムラ封筒社員持株会	832,052	株	8.07	%
井村優	405,500		3.93	
井村達男	395,000		3.83	
有限会社ケイ・アンド・アイ コーポレーション	385,250		3.74	
井村守宏	371,000		3.60	
有限会社アイ・エム興産	358,750		3.48	
井村美和	290,000		2.81	
井村光一	274,000		2.66	
井村美保子	244,500		2.37	
井村治代	226,000		2.19	

(注) 1. 当社は自己株式を428,721株保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式数(428,721株)を控除して算出しております。
3. 平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社が会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類および数	発行価額（新株予約権1個当たり）	行使価額（株式1株当たり）	行使期間
2016年度第1回新株予約権	平成28年9月2日	481個	普通株式 48,100株	36,400円	1円	平成28年9月3日から平成68年9月2日まで

事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類および数	取締役（社外取締役を除く）		社外取締役		監査役	
			保有人数	個数	保有人数	個数	保有人数	個数
2016年度第1回新株予約権	481個	普通株式 48,100株	8人	481個	－	－	－	－

(3) 会社役員の状況

1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	井村守宏	
代表取締役社長	井村優	
常務取締役	射手矢政信	営業本部長兼東京事務管理部長、子会社担当
取締役	山下登志夫	営業副本部長兼営業統括部長
取締役	吉川伸昭	製造本部長、環境保全対策担当
取締役	栂康博	営業副本部長兼営業企画推進部長
取締役	食野直哉	経営企画部長、経理部、システム管理部担当
取締役	前田晋二	人事部長、総務部担当
取締役	白田敬	株式会社JET Academyエグゼクティブ・パートナー、 株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役
常勤監査役	福塚昌義	
監査役	山田拓幸	山田公認会計士事務所代表、株式会社タカショー社外取締役
監査役	清水健一	株式会社ラブキャリアグループ会長、株式会社東京一番フーズ監査役

（注）1. 取締役白田敬氏は社外取締役であります。
2. 監査役山田拓幸および清水健一の各氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役白田敬氏、監査役山田拓幸氏、清水健一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役山田拓幸氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会において、清水健一氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成28年4月21日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって監査役上田宗央氏は任期満了により退任いたしました。(地位は退任時)

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役全員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金8百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

3） 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取　締　役 （うち社外取締役）	9 （1）	117 （6）
監　査　役 （うち社外監査役）	4 （3）	21 （9）
計 （うち社外役員）	13 （4）	139 （15）

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成12年4月開催の第50期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 期末現在の人員は、取締役9名（社外取締役1名）、監査役3名（社外監査役2名）であります。
4. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額10百万円（取締役８名）を含めております。

4） 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役白田敬氏は、株式会社JET Academyエグゼクティブ・パートナー、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役山田拓幸氏は、山田公認会計士事務所代表、株式会社タカショー社外取締役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役清水健一氏は、株式会社ラブキャリアグループ会長、株式会社東京一番フーズ監査役をそれぞれ兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 内 容
取　締　役	白　田　　敬	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	山　田　拓　幸	当事業年度開催の取締役会14回、監査役会9回全てに出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。
監　査　役	清　水　健　一	監査役就任後に開催された当事業年度の取締役会11回、監査役会7回全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬額	21百万円
公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務に係る報酬額	－百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

（注）1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の定めに基づいた同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約におきましては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的に区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制および方針

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の基本方針として、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しており、規程、組織、体制などの内部統制システムの整備に努めております。

1） 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）は、（当社グループの事業活動に関連するあらゆる）法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、企業行動憲章の他、例えば組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。

② 当社グループの取締役会は、原則として月１回以上これを開催し、取締役会規則の定めに従い、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。

③ 当社グループの取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備するため、当社総務部にＣＳＲ課を設置する。

④ 業務の執行に関して、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。

⑤ 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を排除し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

2） 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録等）は、取締役会規則、常務会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。

② 取締役及び監査役は、記録された情報を常時閲覧できるものとする。

③ 法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

3） 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループは、事業等のリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、リスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施する体制を整備する。

② 当社グループの情報セキュリティリスクに関しては、当社担当取締役管掌のもと、情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。

③ 当社グループの災害リスクに関しては、当社リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの取締役会は、経営上の重要な意思決定及び職務執行の監視を行う。また、必要に応じて各種委員会等で事前審議の上、決議機関に上程することで職務執行の効率を確保する。

② 当社は取締役会の機能を強化するため、執行役員を加えた常務会を月 1 回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。

③ 当社グループの取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。

④ 当社グループ取締役会決議に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により、それぞれの部門の責任者が適切に権限委譲する。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は企業集団における業務の適正を確保するため、子会社担当取締役が子会社の自主性を尊重しつつ関係会社管理規程に基づき、子会社を統括する。

② 子会社担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、子会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて訪問指導する。

③ 監査部は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。

② 指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。

③ 補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。

7） 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する。

② 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保する体制を構築する。

③ 子会社の監査役が、当該報告を受けた場合には、当社の子会社担当取締役及び監査役会に報告する体制を構築する。

8） 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9） その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

② 監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は次のとおりです。

1） 重要な会議の開催状況

当事業年度における主な重要会議の開催状況は、次のとおりです。

取締役会は14回開催され、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席し取締役の職務執行の適法性および効率性を高めました。その他、当社幹部で運営する常務会および部長会を毎月開催し、当社グループの課題などについて討議いたしました。加えて、情報セキュリティ委員会を11回、リスク管理委員会を8回開催しそれぞれ情報セキュリティリスクおよび危機管理に関する課題の把握とその対応策の検討を行いました。

2） 従業員への教育、訓練

年間計画に基づき総務部が中心となりコンプライアンス研修を実施いたしました。その他、危機管理対策として従業員の安否確認システムを導入しており、災害を想定した訓練を実施いたしました。

3） 内部監査の実施

監査部は、年間の監査計画に基づき、当社各部門および当社子会社の内部監査を実施いたしました。

4） 財務報告に係る内部統制について

当社グループの全社統制、業務プロセス統制、ＩＴ統制、決算財務統制の整備と運用状況を評価するため総務部ＣＳＲ課に事務局を置き適正に実施いたしました。

5） 監査役の職務の執行について

監査役は、当社各部門および当社子会社の監査を行うとともに、当社の代表取締役、取締役、幹部社員に対して面談を実施し、定期的に意見交換を実施いたしました。また、監査部とも情報共有できる体制をとっており積極的に連携を図っております。

6） 反社会的勢力排除について

当社契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、各種機関および顧問弁護士の協力を得て総務部を中心に継続的に情報を収集する取り組みを実施いたしました。

（注）1. 本事業報告中の記載金額および株式数は、特に注記しております箇所を除いては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成29年１月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**8,576**	**流動負債**	**4,681**
現金及び預金	3,049	支払手形及び買掛金	1,901
受取手形及び売掛金	3,416	電子記録債務	983
電子記録債権	414	１年内返済予定の長期借入金	163
商品及び製品	517	未払金	406
仕掛品	280	未払法人税等	181
原材料及び貯蔵品	383	賞与引当金	379
繰延税金資産	154	その他	665
その他	365	**固定負債**	**899**
貸倒引当金	△3	長期借入金	39
固定資産	**9,255**	退職給付に係る負債	307
有形固定資産	**7,380**	資産除去債務	88
建物及び構築物	1,466	その他	463
機械装置及び運搬具	1,752	**負債合計**	**5,581**
土地	3,660	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	54	**株主資本**	**11,830**
その他	446	**資本金**	**1,197**
無形固定資産	**57**	**資本剰余金**	**1,365**
投資その他の資産	**1,817**	**利益剰余金**	**9,475**
投資有価証券	1,117	**自己株式**	**△207**
繰延税金資産	75	**その他の包括利益累計額**	**400**
その他	638	**その他有価証券評価差額金**	**345**
貸倒引当金	△14	**退職給付に係る調整累計額**	**55**
		新株予約権	**10**
		非支配株主持分	**9**
		純資産合計	**12,251**
資産合計	**17,832**	**負債及び純資産合計**	**17,832**

連結損益計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**22,593**
売上原価		**17,928**
売上総利益		**4,665**
販売費及び一般管理費		**4,116**
営業利益		**548**
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	
売電収入	9	
その他	63	104
営業外費用		
支払利息	5	
売電費用	6	
その他	31	43
経常利益		**609**
特別利益		
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	17	56
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	31	35
税金等調整前当期純利益		**630**
法人税、住民税及び事業税	186	
法人税等調整額	26	212
当期純利益		**418**
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		**411**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	1,363	9,170	△26	11,706
当期変動額					
剰余金の配当			△106		△106
親会社株主に帰属する当期純利益			411		411
自己株式の取得				△181	△181
自己株式の処分				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	304	△181	124
当期末残高	1,197	1,365	9,475	△207	11,830

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	254	451	705	－	21	12,433
当期変動額						
剰余金の配当						△106
親会社株主に帰属する当期純利益						411
自己株式の取得						△181
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	△396	△305	10	△12	△306
当期変動額合計	90	△396	△305	10	△12	△181
当期末残高	345	55	400	10	9	12,251

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数……２社

連結子会社の名称……東杏印刷株式会社

株式会社メトロテック

なお、当社の連結子会社でありました株式会社タイパックは、平成28年５月１日を合併期日とする当社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

1）有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2）たな卸資産……主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

1）有形固定資産

a　リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

b　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

2）無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として５年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度において全額償却しております。

2) 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

c ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当期純利益の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

1．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

その他（流動資産）	279百万円
建物及び構築物	893百万円
機械装置及び運搬具	946百万円
土地	1,568百万円

担保に係る債務の金額

手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務	225百万円
１年内返済予定の長期借入金	57百万円
長期借入金	9百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　22,894百万円

3．偶発債務

被保証者	金額	内容
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	225百万円	手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	21,458,740株	－	10,729,370株	10,729,370株
自己株式				
普通株式	103,196株	504,009株	178,484株	428,721株

(注) 1．平成28年８月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。
2．普通株式の発行済株式数の減少10,729,370株は株式併合によるものであります。
3．自己株式の増加504,009株は、株式併合前の取締役会の決議に基づく取得253,000株、単元未満株式の買取りによる増加771株、株式併合後の取締役会の決議に基づく取得250,000株、単元未満株式の買取りによる増加238株によるものであります。
4．自己株式の減少178,484株は株式併合によるものであります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年４月21日定時株主総会	普通株式	106	利益剰余金	5.00	平成28年１月31日	平成28年４月22日

（2）当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年４月27日定時株主総会	普通株式	103	利益剰余金	10.00	平成29年１月31日	平成29年４月28日

（注）平成28年８月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　48,100株

Ⅴ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用しております。デリバティブ取引は、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、全て１年以内に支払期日が到来するものであります。

外貨建ての金銭債務は、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約などを利用してヘッジしております。

借入金は、固定金利で調達しており、金利の変動リスクを回避しております。

なお、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成し、手元流動性の維持を図るなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
（1）現金及び預金	3,049	3,049	－
（2）受取手形及び売掛金	3,416	3,416	－
（3）電子記録債権	414	414	－
（4）投資有価証券			
その他有価証券	950	947	△2
資産計	7,830	7,827	△2
負債			
（5）支払手形及び買掛金	1,901	1,901	－
（6）電子記録債務	983	983	－
（7）未払金	406	406	－
（8）長期借入金	203	203	0
負債計	3,495	3,495	0
（9）デリバティブ取引	－	－	－

（注１） １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注２） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権については、取引所の市場価格がないため、連結貸借対照表計上額は帳簿価額によっており、時価は業者間の取引相場表等に基づく価額によっております。

（5）支払手形及び買掛金、（6）電子記録債務、（7）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注3) 非上場株式（連結貸借対照表計上額167百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　1,187円46銭
2. 1株当たり当期純利益　39円13銭

当社は、平成28年8月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

貸借対照表

（平成29年１月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**7,978**	**流動負債**	**4,480**
現金及び預金	2,780	支払手形	34
受取手形	329	電子記録債務	983
電子記録債権	409	買掛金	1,763
売掛金	2,899	１年内返済予定の長期借入金	157
商品及び製品	456	未払金	403
仕掛品	218	未払法人税等	162
原材料及び貯蔵品	327	賞与引当金	365
繰延税金資産	152	その他	609
その他	406	**固定負債**	**900**
貸倒引当金	△2	長期借入金	34
固定資産	**9,607**	退職給付引当金	320
有形固定資産	**7,181**	資産除去債務	85
建物	1,353	その他	459
構築物	90	**負債合計**	**5,381**
機械装置	1,753	**（純資産の部）**	
車両運搬具	1	**株主資本**	**11,848**
工具、器具及び備品	109	**資本金**	**1,197**
土地	3,489	**資本剰余金**	**1,363**
リース資産	329	資本準備金	1,363
建設仮勘定	52	**利益剰余金**	**9,495**
無形固定資産	**56**	利益準備金	299
投資その他の資産	**2,370**	その他利益剰余金	9,195
投資有価証券	1,116	別途積立金	8,000
関係会社株式	581	特別償却準備金	35
繰延税金資産	93	繰越利益剰余金	1,160
その他	591	**自己株式**	**△207**
貸倒引当金	△12	**評価・換算差額等**	**345**
		その他有価証券評価差額金	345
		新株予約権	**10**
		純資産合計	**12,204**
資産合計	**17,585**	**負債及び純資産合計**	**17,585**

損 益 計 算 書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**21,331**
売上原価		**17,105**
売上総利益		**4,225**
販売費及び一般管理費		**3,750**
営業利益		**474**
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	
売電収入	9	
その他	64	105
営業外費用		
支払利息	4	
売電費用	6	
その他	32	43
経常利益		**537**
特別利益		
固定資産売却益	39	
投資有価証券売却益	16	
その他	0	56
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	30	
子会社整理損	10	44
税引前当期純利益		**549**
法人税、住民税及び事業税	167	
法人税等調整額	27	194
当期純利益		**354**

株主資本等変動計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	41	907	9,247	△26	11,782
当期変動額										
剰余金の配当							△106	△106		△106
税率変更に伴う特別償却準備金の増加						0	△0	－		－
特別償却準備金の取崩						△6	6	－		－
当期純利益							354	354		354
自己株式の取得									△181	△181
自己株式の処分									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△6	253	247	△181	65
当期末残高	1,197	1,363	1,363	299	8,000	35	1,160	9,495	△207	11,848

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	254	254	－	12,037
当期変動額				
剰余金の配当				△106
税率変更に伴う特別償却準備金の増加				－
特別償却準備金の取崩				－
当期純利益				354
自己株式の取得				△181
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	90	10	101
当期変動額合計	90	90	10	167
当期末残高	345	345	10	12,204

個 別 注 記 表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式……移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

1） リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

2） リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした、残存価額を零とする定額法

（2）無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替リスクを軽減するため実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

1．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

そ の 他 （流 動 資 産）	279百万円
建 物	879百万円
構 築 物	14百万円
機 械 装 置	946百万円
土 地	1,568百万円

担保に係る債務の金額

手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務	225百万円
１年内返済予定の長期借入金	57百万円
長 期 借 入 金	9百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　22,478百万円

3．偶発債務

被保証者	金額	内容
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	225百万円	手形債権及び電子記録債権売却に伴う買戻し義務

4．関係会社に対する金銭債権　65百万円

5．関係会社に対する金銭債務　4百万円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額	141百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	8百万円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	103,196株	504,009株	178,484株	428,721株

(注) 1．平成28年８月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。

2．自己株式の増加504,009株は、株式併合前の取締役会の決議に基づく取得253,000株、単元未満株式の買取りによる増加771株、株式併合後の取締役会の決議に基づく取得250,000株、単元未満株式の買取りによる増加238株によるものであります。

3．自己株式の減少178,484株は株式併合によるものであります。

Ⅵ．税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3百万円
賞与引当金	112百万円
未払社会保険料	15百万円
未払事業税	15百万円
退職給付引当金	155百万円
長期未払金	59百万円
投資有価証券評価損	31百万円
ゴルフ会員権評価損	3百万円
資産除去債務	33百万円
減損損失	68百万円
その他	50百万円
評価性引当額	△144百万円
繰延税金資産合計	404百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△15百万円
その他有価証券評価差額金	△136百万円
その他	△6百万円
繰延税金負債合計	△158百万円
繰延税金資産の純額	246百万円

（注） 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	152百万円
固定資産－繰延税金資産	93百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年２月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年２月１日から平成31年１月31日までのものは30.8％、平成31年２月１日以降のものについては30.6％にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11百万円減少し、法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が7百万円それぞれ増加しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
有限会社アイ・エム興産	（被所有） 直接　3.48 間接　－	なし	保険料の支払	24	未払金	－

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払については、通常の保険契約に基づき保険料の決定を行っております。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額	1,183円81銭
2. １株当たり当期純利益	33円71銭

当社は、平成28年８月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「１株当たり当期純利益」を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年３月７日

株式会社イムラ封筒
取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　徳丸　公義　㊞

業務執行社員　公認会計士　田邉　太郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イムラ封筒の平成28年２月１日から平成29年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年３月７日

株式会社イムラ封筒
取締役会　御中

仰　星　監　査　法　人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　徳丸　公義　㊞

業務執行社員　公認会計士　田邉　太郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イムラ封筒の平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月14日

株式会社　イムラ封筒　監査役会

常勤監査役　福　塚　昌　義　㊞
社外監査役　山　田　拓　幸　㊞
社外監査役　清　水　健　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

利益配分は企業経営にとって最重要事項の一つとして認識しております。配当に関しましては、業績動向、財務状況、将来のための投資に必要な内部留保などを総合的に勘案したうえで決定することを基本としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に加え、純利益の進捗状況も勘案いたしました結果、次のとおりとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

１）配当財産の種類
　　金銭といたします。

２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金10円　　総額103,006,490円

３）剰余金の配当が効力を生じる日　　平成29年４月28日

第２号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（９名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため２名増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 井村守宏（いむらもりひろ） （昭和22年10月７日生）	昭和50年２月　当社入社 昭和54年４月　当社取締役営業部長代理 昭和54年８月　当社取締役製造部長 昭和58年４月　当社常務取締役 昭和62年３月　当社専務取締役 平成９年４月　当社代表取締役専務取締役 平成15年４月　当社代表取締役社長 平成25年４月　当社代表取締役会長 平成27年４月　当社取締役会長（現任）	371,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社の取締役会長として、当社グループの経営を担っており、グループ全体を牽引してきた実績と幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。		
2	再任 井村優（いむらゆたか） （昭和38年４月19日生）	昭和62年４月　日興證券株式会社入社 平成５年３月　当社入社 平成12年12月　当社資材部長 平成13年４月　当社取締役資材部長 平成15年４月　当社常務取締役製造本部長兼資材部長、環境保全対策担当 平成15年７月　当社常務取締役製造本部長、環境保全対策担当 平成21年２月　当社常務取締役営業本部長、環境保全対策担当 平成21年８月　当社常務取締役営業本部長 平成23年４月　当社専務取締役営業本部長 平成25年４月　当社代表取締役社長（現任）	405,500株
	【取締役候補者とした理由】 平成25年４月に代表取締役社長に就任後、強いリーダーシップで当社グループ全体を牽引し、構造改革による事業成長および経営基盤強化に向けた体制を整えてきました。それらの実績とこれまでの職務経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	再任 射手矢 政 信 (いてや まさのぶ) (昭和29年10月25日生)	昭和53年３月　当社入社 平成７年６月　当社東日本業務センター長 平成12年４月　当社新規事業開発準備室長 平成13年４月　当社企画部長 平成15年２月　当社営業企画管理部長 平成17年４月　当社執行役員営業企画管理部長 平成19年４月　当社取締役営業本部長兼東京支店長 平成21年２月　当社取締役東京支店長 平成24年４月　当社取締役管理本部長 平成25年４月　当社取締役営業本部長、子会社担当 平成27年４月　当社常務取締役営業本部長兼東京事務管理部長、子会社担当（現任）	9,600株
	【取締役候補者とした理由】 当社常務取締役営業本部長として、営業部門全体および子会社を統括してきた実績とこれまでの豊富な営業経験を踏まえ、取締役として適任と判断しました。		
4	再任 吉川 伸昭 (よしかわ のぶあき) (昭和37年11月10日生)	昭和56年３月　当社入社 平成17年７月　当社筑波工場長 平成19年７月　当社相模原工場長 平成23年７月　当社製造部長 平成25年４月　当社取締役製造本部長、環境保全対策担当（現任）	5,200株
	【取締役候補者とした理由】 当社取締役製造本部長として、製造および技術部門全体を強いリーダーシップで牽引してきた実績と幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。		
5	再任 食野 直哉 (めしの なおや) (昭和34年７月30日生)	昭和58年４月　丸紅株式会社入社 平成５年４月　食野株式会社入社 平成17年５月　当社入社 平成20年７月　当社第三営業部長 平成22年７月　当社第一営業部長 平成25年４月　当社執行役員東京支店長 平成26年４月　当社執行役員営業統括部長 平成27年４月　当社取締役経営企画部長 平成29年２月　当社取締役管理本部長兼経営企画部長、経理部、システム管理部担当（現任）	5,200株
	【取締役候補者とした理由】 当社取締役管理本部長兼経営企画部長として、管理部門全体を統括し、当社グループ全体の構造改革に大きな貢献を果たしてきた実績と過去に営業部門を中心とした豊富な経験を有することを踏まえ、取締役として適任と判断しました。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	再任 山下 登志夫（やました としお） （昭和33年12月27日生）	昭和58年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成17年１月　同行鳥越支店長 平成20年７月　同行南浦和支店長 平成22年８月　当社へ出向　管理本部長付 平成24年４月　当社執行役員経営企画部長 平成24年８月　当社入社 平成25年４月　当社取締役経営企画部長 平成27年４月　当社取締役営業副本部長兼営業統括部長（現任）	5,500株
	【取締役候補者とした理由】 当社取締役営業副本部長兼営業統括部長として、営業部門全体を統括し東京市場を中心として積み重ねた実績と経営全般における豊富な知識は、取締役会の更なる機能強化を図るため、引き続き、取締役として適任と判断しました。		
7	再任 椛 康博（かこい やすひろ） （昭和31年４月23日生）	昭和54年３月　当社入社 平成13年７月　当社大阪営業所長 平成23年７月　当社営業企画管理部長 平成25年４月　当社執行役員営業企画推進部長 平成26年４月　当社執行役員営業副本部長兼営業企画推進部長 平成27年４月　当社取締役営業副本部長兼営業企画推進部長（現任）	7,200株
	【取締役候補者とした理由】 当社取締役営業副本部長兼営業企画推進部長として、営業部門全体を強い推進力で統括し営業企画部門を中心として積み重ねた実績と職務経験は、取締役会の更なる機能強化を図るため、引き続き、取締役として適任と判断しました。		
8	再任 前田 晋二（まえだ しんじ） （昭和34年７月18日生）	昭和58年３月　株式会社法華倶楽部入社 平成３年３月　当社入社 平成７年７月　当社総務部人事課長 平成26年２月　当社総務人事部長 平成27年４月　当社取締役人事部長、総務部担当（現任）	8,000株
	【取締役候補者とした理由】 当社取締役人事部長として、人事部門を統括し積み重ねた実績とこれまでの豊富な職務経験を踏まえ、取締役として適任と判断しました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	新任 炭家裕之（すみや ひろゆき） （昭和32年10月８日生）	昭和53年３月　当社入社 平成19年２月　当社技術部技術開発室次長 平成19年７月　当社技術部技術開発室長 平成26年６月　当社執行役員技術部長（現任）	9,155株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に技術関連業務に従事し、現在も執行役員技術部長を務めており、これまで当社の生命線である技術部門を統括し積み重ねた実績と設備投資関連の責任者としても適任であることを踏まえ、取締役として適任と判断しました。		
10	新任 山田実（やまだ みのる） （昭和34年１月17日生）	昭和56年３月　当社入社 平成９年12月　当社総務部総務課長 平成19年４月　当社総務人事部次長兼総務課長 平成27年４月　当社総務部長（現任）	11,978株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に総務・株式関連業務に従事し、現在も総務部長を務めており、これまでの豊富な経験を通じて得た幅広い見識は、当社のさらなる企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任と判断しました。		
11	再任　社外 白田敬（しらた たかし） （昭和34年11月30日生）	平成21年９月　株式会社JET Academy　エグゼクティブ・パートナー（現任） 平成22年６月　シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社取締役 平成26年６月　株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス取締役（現任） 平成27年４月　当社社外取締役（現任）	800株
	【取締役候補者とした理由】 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識は、取締役会の更なる機能強化を図るため、取締役として適任と判断しました。		

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 白田敬氏は、社外取締役候補者であります。
3. 現在、白田敬氏は当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 白田敬氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款第27条第2項に基づき責任限度額を800万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、白田敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
6. 山田実氏が所有する当社の株式数には、従業員持株会を通じての保有分を含んでおります。また、炭家裕之氏の保有する株式は、従業員持株会を通じて保有するものであります。

以　上

メ　モ

メ　モ

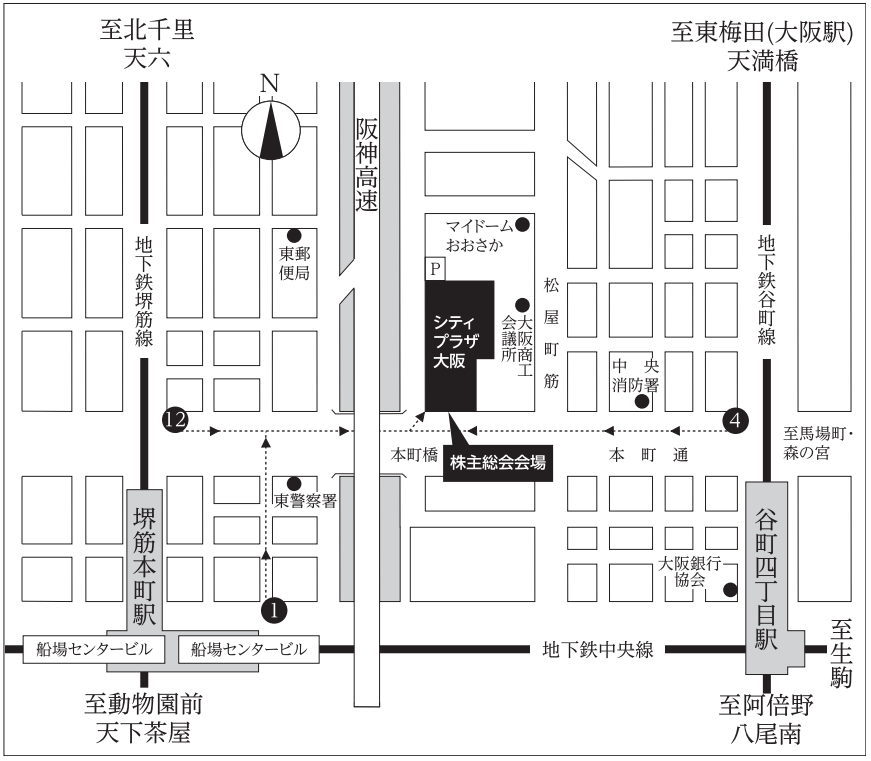
メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場　　大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪　２階　旬北

※本年より会場が変更となっておりますので、会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

ＴＥＬ（06）6947－7888



■会場への交通

・地下鉄堺筋線・中央線　堺筋本町駅　１号、12号出口より徒歩約６分
・地下鉄谷町線・中央線　谷町四丁目駅　　４号出口より徒歩約７分
・当日は、会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮し、植物油インキを使用しております。